

# 茶の湯文化学会会報 No.49

第49号/2006年5月25日 〒606 京都市左京区下鴨森本町15 TEL. 075-702-9270  
発行 茶の湯文化学会 -0805 生産開発科学研究所内 FAX. 075-702-9314  
http://www.chanoyu-gakkai.jp e-mail chanoyu@oregano.ocn.ne.jp

## 「茶馬古道を行く」…天空のチベット「二五〇〇km

吉永清志

一、はじめに

チベットのラサまでは、現在飛行機で行ける観光地となつている。しかし、今回の旅で私は、四川省成都から二五〇〇kmのラサまでを車で走破した。この道は、四川省の中のチベット、カンゼチベット族自治州を抜けチベット高原に入る。訪れた七月は雨期と言ふこともあり、あちこちでがけ崩れが起つている。時には、がけ崩れの真ん中を河のごとく濁流が流れている場所もある危険な道である。チベットに入ると、海拔三〇〇〇〜四〇〇〇mの高地が連なる。三〇〇〇mを超えるると低木しか生えず、四〇〇〇mを超えると草原地帯になり夏には高山植物が咲く。遠くにはヒマラヤの山系を望み、時には氷河が迫るこの道は、古代よりシルクロードと並ぶ交易の道であった。

二、茶馬交易

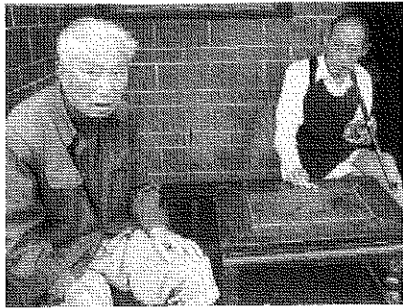
中国が起源とされる茶の歴史は、三〇〇〇年とも四〇〇〇年とも言われるが、文献上に茶が明記されるのは、紀元前五九年王褒の『僮約』で「武陽買茶」と記録がある。これは、成都から武陽まで召使いに茶を買いに行かせる契約文で、武陽は成都から七七km離れた現在の四川省彭山県のことである。この「茶」の字は

唐代に成立する「茶」を表す文字の一つで、茶以外の意味(苦味のある植物)も表すとされるが、清朝考証学の開祖顧炎武により、「茶」であると確認されて以来「茶」の意であるというのが定説である。このように飲茶の発生の地は四川省とされ、その後長江を下り唐代には全土に広がったと考えられている。

チベットにお茶が伝わったのも唐代のこととされている。当時勢力を伸ばしていた吐蕃国(チベット)の王ソントエンガムボは、唐の太祖に皇女の興入を求めた。やむなく太祖は、文成公主をソントエンガムボ王の元へ興入れさせた。文成公主は多くの文物を持参し、その時吐蕃国に仏教とお茶も伝えた。その後、お茶を飲む習慣が根付き、「一日として茶の無かるべからず」とまでなつたとされている。現在でもお茶は必需品で、チベットの一人当たりのお茶の消費量は中国一である。

ところが、チベットは四〇〇〇mの高地でヤク(牛に似た毛の長い獣、肉用・乳用にする)や山羊の遊牧は盛んだが、茶が栽培できる土地ではない。そのため、茶は買わなければならなかった。『封氏聞見記』によると、「回紀(ウイグル)入朝のとき、馬を持ち来たりて茶に易えた。・・・」とあるように、唐代からす

で馬と茶を引き換えにする交易があったことが分かる。宋代には茶馬交易が盛んに行われた。さらに騎馬民族である元と戦った明は、軍事的に馬の重要性を学び取っていたことから、茶馬交易に力点を置いた。明の太祖朱元璋は即位すると直ちに茶の税収をもって、西城の馬を購入する法律を定めた。これが後年茶馬貿易の発展につながる。

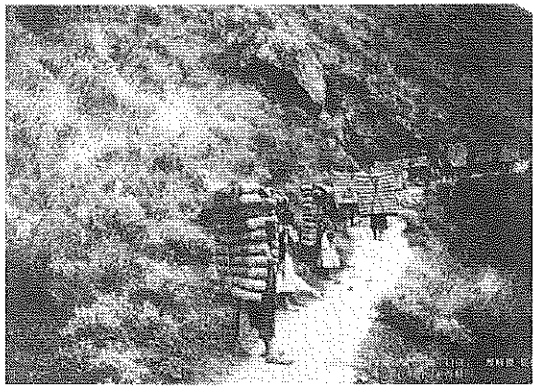


茶馬古道で出会った老人

### 三、茶馬古道

茶馬交易の道は何ルートがあった。今回は四川省雅安市からラサまでのルートをたどった。雅安市には、茶馬司の跡が残っており、これは宋代から明代にかけてお茶を集めて税金を取った場所、茶馬交易の起点ともなった場所である。ここからチベットに向かって

行くと、まもなくカンゼチベット族自治州に入る。その途中の茶馬古道の名残を残す村で二人の老人に出会った。二人は八〇歳代であったが、若いころ茶を背負い、チベットへと運んでいたという話を聞いた。康足までは人が運び、チベットの高原は馬かロバで運んだそう。その頃はすでにお茶と馬の交換ではなく、茶代は貨幣で支払われていた。彼らが若いころは、数十キロのお茶を背負い、山の細い道を行きかかったわけである。現在は草生している場所も多い。



茶馬街道の風景

ここに、一九〇三年フランス人の写真家が

撮った写真がある。夥しい茶を竹かごに入れて背負い運んでいる姿である。時代にもよるが、一人が運ぶお茶で馬一〜二頭と交換できたようである。冬の寒い時期や雨季を除き年中運んでいたと、この老人たちから聞いた。茶の荷の下を支えている棒は休むためのものである。一度座ると荷の重さで立つことができないので、休憩時に座ることはできなかったらしい。今も街道の石には、この支え棒が穿った穴の跡が丸くそこ此処に残っている。

### 四、辺茶について

交易されていた茶は、辺茶と呼ばれる黒茶である。辺茶は、輸送に便利なように押し固められた緊圧茶の種類で、その源流は宋の皇帝徽宗趙佶が書いた『大觀茶論』にある「龍團鳳餅」に求められる。黒茶は、プーアル茶に代表されるお茶で、最初に熱処理し茶葉中の酸化酵素の活性を止め、その後微生物による後発酵工程がある。辺茶もその一種である。四川省で生産される辺茶には、康磚茶（穀雨・四月二〇日前後に摘まれたお茶）・金尖茶（立夏・四月五日前後に摘まれたお茶）があり生産時期は異なるが、枝や大きな古葉が入っている粗雑な茶という感じだ。チベットにおいてバター茶にして飲まれる以外、他に

用いられることはないようだ。

辺茶の工場では昔の道具を見せていただいた。その中に、茶葉を蒸すための桶があった。それは、以前四国で見た石釜黒茶の茶葉を蒸す工程で使う桶とよく似ていた。日本の黒茶と何らかの関わりがあるのではないかと思えてならない。今回の二五〇kmの旅の途中で見たお茶は、全て四川省の辺茶であった。お寺やパオ（遊牧民のテントの家）の中でもこのお茶が酥油茶（バター茶）で飲まれる。酥油茶の作り方は、家々で少しずつ違うようであるが、辺茶を煮出したものにヤクの乳で作ったバターと塩を入れ、お湯で薄めた後よく攪拌したものである。お茶というよりスープのようなものだ。そして最後はお茶を少し残し、その中にツアンパと呼ばれる麦焦がしを入れ団子を作って食べる。遊牧生活には欠かせない間食だそうである。

五、おわりに  
今回の旅はかなり過酷なものであったが、得るものも多かった。「本物の酥油茶はヤクのバターの臭いが強く、とても飲めたものではない」と聞いていたがそれ程でもなく、正直言っておいしくは無いがまずいとも感じなかった。一日二〇杯も飲まれるこのお茶も、

遊牧から定住生活に変化してきているチベットの民は、遊牧生活で使われた酥油茶筒で攪拌せずにミキサーを使うよう変わってきているという。時代の変化は、確実にチベットの固有の文化を失わせつつある。  
チベットは敬虔な仏教徒の国で、各地に立派な寺院があり、今も多くの人が修行をしている。私にとってチベットは、以前に読んだ河口慧海の『チベット旅行記』の舞台であり、一度は訪れてみたい地であった。今回たどった道は、今も巡礼者が尺取虫のように五体投地を繰り返してラサに向かう信仰の道でもある。二五〇kmに及ぶこの道はまた、その昔、人とロバによってお茶が運ばれたティールードであり、最高五〇五〇mの峠を越えるまさに天空の道なのである。



十七年度第四回理事会を三月十九日（日）午後一時から京都ガーデンホテル会議室において開催した。参加理事は九名であった。会長の挨拶の後、議事に入った。

\*総会に提出する議案について

谷理事より十七年度の事業報告と決算報告、十八年度の事業案と予算案の説明があり、了承された。  
十八年度事業の大会と中国での研究会について高橋副会長より内容が説明された。  
神谷理事より東海例会の発表者が決定した旨の報告があった。

「会誌原稿執筆規定」・「会誌原稿審査規定」

「会誌編集委員会規定」の改正案について小泊副会長より資料に沿って説明がなされ、審議が行われた結果、以下の改正案を総会に提出することになった。

「会誌原稿執筆規定」

### 一、内容

茶の文化に関する論文、研究ノート（当該分野への新しい示唆や問題提起等）、論考（有意義な情報等）、資料紹介、書評などとし、原則として未発表で、日本語で書かれたものとする。

### 二、資格

本会会員であること。ただし、主たる執筆者以外に共同研究者として非会員を含むことは可とする。  
編集委員会が必要と認めた場合、非会員に

も寄稿を依頼することがある。

### 三、体裁

原稿は縦書きとし、図版・図表等のスペースを含め、四〇〇字詰原稿用紙五〇枚以内（論文、研究ノートとも）で完成したものであることを原則とする。

注記は原則として、一連の番号を付し論文の文末にまとめる。

図版は直ちに版下になるものを用意する。必要な場合、掲載許可を得ておく。

### 四、提出

提出先は可能な限り電子文書とし、電子メディアの郵送又はFAXでの添付ファイルで受け付ける。

電子メディアで原稿を提出する場合は、プリントアウト紙を二通添付する。手書きの原稿の場合、原稿は二通を提出し、一通を執筆者が保管する。

論文・研究ノート・論考の投稿に当たっては、その区分を明記し、かつ八〇〇字程度の日本語要約を添える。

原稿は返却しない。

### 五、受理

原稿が本会に到着した日を受理日とし、直ちに執筆者に受理通知を送付する。

添付ファイルの場合は、受け取りの返信メールをもって受理通知とする。

ただし、査読の結果等により編集委員会が訂正を依頼した場合は、訂正稿が本会に到着した日を受理日とする。

原稿受理後の文章の書き足し、書き改めは、原則として認めない。

### 六、審査

原稿は本会「会誌原稿審査規程」による審査を経る。

審査に当たっては研究者の育成にも留意する。

### 七、掲載

採用が決定された原稿は無料で掲載される。執筆者には掲載誌十部を贈呈する。抜刷は希望者に限り配布し実費を徴収する。

### 八、質疑

会員が掲載された論文等に対して誌上質疑討論を申し込む場合は、対象となる論文等の題名を明記し質疑を簡明に記し、本会本部事務局宛に送付する。

採否ならびにその取扱は編集委員会に一任する。

### 九、著作権

著作権は著者に帰属し、出版権のみは本会

に帰属するものとする。

本誌以外の電子媒体で公開する権利も本会が保有する。

附 平成十六年五月十六日改正、同日より施行

### 「会誌原稿審査規程」

一、会誌『茶の湯文化学』に掲載する論文等が、学術研究にふさわしい内容を保ちうるように審査の制度をおく。

本制度の適正な運営については編集委員会が責任を負うものとする。

二、編集委員会は、論文等の内容に応じて、当該分野又は関連分野の会員から二名以上を選任し、査読を委嘱する。

必要に応じて、会員以外の研究者にも査読を委嘱することができる。

査読者の氏名は公表するが、個々の論文等の査読者の氏名は特定しない。

論文・研究ノート以外の投稿については、編集委員会において十分な審査を行い、必要に応じて査読を委嘱するものとする。

三、審査の公正を期するため、原則として原稿執筆者と同じ研究室・講座・部課等に属する研究者は、その原稿の査読者にならない。

四、依頼を受けた査読者は、十日以内に可否の回答を事務局に行う。

十日以内に可否の回答がない場合には、受諾しないものとみなす。

査読者が査読の委嘱を受けてから四十日以内に結果を報告しない場合、その査読者は辞退したものとみなし、他の査読者を委嘱するものとする。

五、査読者は審査基準（新知見の有無、論述内容の妥当性）に照らして原稿を査読し、その結果を文書により編集委員会に報告する。

論文原稿コピーは再複写せずに返却するものとする。

六、編集委員会は査読結果を十分斟酌の上採否等を判定し、その結果および理由を当該原稿の査読者と執筆者に通知する。

七、編集委員会が「再査読」と判定した場合、執筆者は原稿を修正し編集委員会に提出する。

修正された原稿は同じ査読者の査読を受け

る。  
八、編集委員会が「不採用」と判定し、執筆者がそれを不当と認めた場合、執筆者は理事会に、不当とする理由を記した文書を提出して再審査を請求することができる。  
理事会はその請求を妥当と認めた場合、他

の査読者に査読を委嘱し採否について再審査する。

再審査のための理事会には編集委員および初めの査読者は参加しない。

附 本規程は平成九年六月八日から施行する。

附 平成十六年五月十六日改正、同日より施行

### 行

#### 「会誌編集委員会規程」

一、会誌『茶の湯文化学』の編集は、五名の編集委員によって構成される編集委員会がおこなう。

二、編集委員は、理事会の推薦により理事中より会長が任命し、その氏名を公表する。

三、編集委員の任期は二年とする。  
再任を妨げないが、三期を超えぬものとする。

四、編集委員は査読者をかねない。

附 本規程は平成九年六月八日から施行する。

附 平成十六年五月十六日改正、同日より施行

なお査読結果表については、審査事項から「論述形式の妥当性」を省くことで了承された。



### 東京例会

（平成十六年十一月二十七日）

#### 『本草書の中のお茶②』

岩間眞知子

これまで本草書に薬として茶が登場したのは、唐の『新修本草』からとされてきた。その考えは宋代の『証類本草』まで踏襲されたが、明代の『本草綱目』になると『名医別録』初出と注記が変わり、茶の本草書初出は三世紀頃まで遡ることとなる。初出時変更の理由は明記されないが、六世紀初め陶弘景が編集した『神農本草經集注』（本草集注と略称）『序録に好眠の治療薬「茶茗」（茶）があり、この「茶茗」が『名医別録』から採録されたこととみなされたためと推察する。

最古の本草書『神農本草經』（復元版）に茶を表す茶や茗などの文字は見えない。昨今多くの著述が『神農本草經』に「神農は百草を嘗め、一日に七十二毒に遇うも、茶を得てこれを解く」と書かれると記すが、そうした事実はない。ただ『神農本草經』の上葉「苦菜」に、陶弘景は「これは今の茗ではないか。

茗は一名茶という。また人を眠らせないと『本草集注』で注を加えている。確かに『神農本草経』の「苦菜」の薬効は、その後の本草書や今日の科学で認める茶の効用と重なる。また次代の『名医別録』で「苦菜」の産地とする益州（四川省）は、人類が茶の飲用を開始したとされる地域である。更に「苦菜」の別名「選」を発音から茶の別名「峽」とみなすと、この「苦菜」は茶と同定される。『神農本草経』の「苦菜」を茶とすると、本草書に茶が初めて登場した時期は一世紀ころまで遡る。つまり漢代から茶の効用は認められ、薬として用いられていたことが確かめられると考える。

日本では奈良時代に『本草集注』がすでに渡来し、平安時代の本草書には茶が登場する。日本最古の本草書・深根輔仁の『本草和名』に、茶は「茗苦焙茗」と記される。また日本最古の医書・丹波康頼の『医心方』に「茗苦峽茗和名峽」とあり、「峽」を「和名」としている。茶を表す「峽」の文字は日本の文書によく用いられる。それは何と読まれていたのだろうか、また当時の字書に茶はどう書かれていたのだろうか。

わが国現存最古の漢字字書・空海撰の『篆

ではないだろうか。『宗及自会記』の紙背文書は政商としての宗及を写し出す。紙背文書は草本である「自会記」だからこそ存在したのであり、これら「紙背文書」は反故として再利用されたのではなく、『宗及自会記』には不可欠な要素であるとする。すなわち「紙背文書」が『宗及自会記』に存在する事由より、「茶会記」は茶会に関する事柄のみならず、政治や経済を考える際にも活用可能な史料であろう。また「他会記」における時事記事と「自会記」における「紙背文書」に示された社会的政治的側面を併せて考える事により、当時の茶会を真の意味で理解できるのではないかという可能性も提唱した。



### 表千家三谷流その後

廣田吉崇

縁あって日暮里御殿坂の本行寺における表千家三谷流の茶会にお邪魔した。本行寺は、江戸の風情を残す谷中界隈の北に位置し、月見寺という風流な異名を持ちながらも、城門のごとき山門に格式を感じさせる。ここで現在も表千家三谷流のお稽古が行われている。

隸万象名義』から昌住撰の『新撰字鏡』、源順撰の『和名類聚抄』、『類聚名義抄』と見てゆくと、茶を表す文字に焙・楨・猶・茶・茗は確認できた。「峽」は『類聚名義抄』にキョウと発音すると記されるが、確実に茶を表す文字と認識されていたとは断定できなかった。

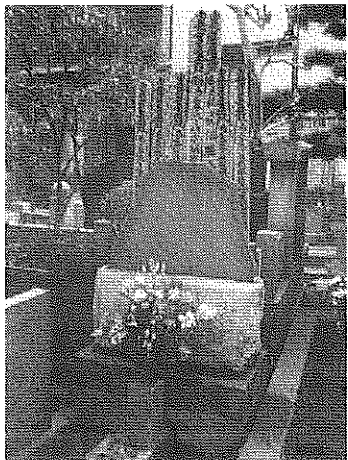
しかし例会発表後、平安最末期に成立した最古の国語字書『色葉字類抄』（平安末期書写三巻本 前田育徳会蔵）の項に「峽」があり、「チャ また峽と作る 菓名」とカナで明記されることに気が付いたと、補い述べられた。

### 『茶会記』の史的検討

鷲見綾子

室町後期の茶会を描写する「茶会記」としては、『松屋会記』と『天王寺屋会記』が著名である。まずは『松屋会記』の内容構成について考察し、「茶会記」の成立要件を導いた。「茶会記」に現れる一つ一つの記載に注目し各々の分野における考察が行われた先行研究を踏まえた上で、『天王寺屋会記』を素材に「茶会記」の性格の一端を探り、併せて『天王寺屋会記』とその紙背文書を素材に、

三谷宗鎮（寛文五年〜寛保元年）は、表千家寛々斎宗左から皆伝を受け、伊藤東涯に儒学を学び、芸州浅野家に茶頭でなく儒者格二百石で仕官した。また、その子孫も芸州侯に仕え、三谷流として代々続いた。これは茶の湯の歴史でしばしば紹介されることである。さらに詳しいものには、六世又は七世宗鎮まで記されている。この根拠は、大正十一年に刊行された『茶会の心得』（六世三谷宗鎮著、三谷鶴子発行）であろう。この緒言によると、六世が明治三二年に没した後、残された妻咲子が一人娘の鶴子を養育しながら流儀を守ったことが記されている。



三谷流石碑

これ以降の三谷流の歴史はどのようなものだろうか。三谷流を伝える方々から伺ったところ、六世没後、その妻咲子、次いで、

『天王寺屋会記』の存在意義について考えた。

「茶会記」とは簡条書き形式により日時や場所、客人等を客観的に記録したものである。茶会で使われた絵画や器物、座敷飾の様子や花・料理といった内容は勿論、中国・朝鮮などとの貿易や日本における器物の生産の実態、日本人の好みの変化を知ることができる。各々の分野に多くの研究素材を提供することとなる。また、茶会記の記述そのものによって当時の出来事や重要な人物の動きが幅広く理解できると思われる。事件の関連性や登場人物間の親密さ加減も場合によっては把握できるのではないだろうか。今回取り扱った『松屋会記』や『天王寺屋会記』のように記主の生涯を通じて永く記録されたものは、交遊録として捉えることも十分可能であろう。

また『天王寺屋会記』の中の、特に『宗及自会記』に存在している紙背文書に注目した。これは『宗及他会記』に記録された単なる時事記事とは異なる。

『宗及自会記』には、茶会の表面的な内容ばかりが記されている一方で、「紙背文書」には茶の湯に関する事のみならず、政治や経済に関連した書状が残された。「自会記」と「他会記」の性格の相違がここに見出せるの

その娘鶴子（たづこ）が跡を継いだとのことである。咲子及び鶴子とも千代田高等女学校（現千代田女学園）で茶道を教えるなど、主に東京で活躍した。しかし、鶴子には子供がなく、その養嗣子である泰二も第二次世界大戦で戦病死したので、三谷家の家系は絶えたと考えられている。ただし、当時は女性が家元になるのはためらわれた時代であり、咲子を代に数えず、七世を鶴子とし、八世を泰二としていた時期もあったようである。

一方、鶴子の高弟である雅香菱沼喜美子（明治三八年〜平成十一年）は三谷家の請により、三谷流家元を襲ったが、三谷家の血縁ではないので、家元引次と称した。もともと神奈川県逗子市の名士夫人であり、白萩会を結成し、同好の人々とともに、茶の湯を楽しみながら、後進を育成した。

その間、吉田堯文（明治四一年〜昭和四五年）は、伝統ある三谷流の存続に意を用い、菱沼雅香を支援したという。このような経緯により、表千家三谷流は、第二次世界大戦の混乱期を乗り切り、今日では菱沼雅香の弟子達を中心に白萩会として流儀の維持発展に努めている。

本行寺本堂前左手に「初世南川三谷宗鎮遺

訓碑」があり、裏面には以下のとおり記されている。

- 第一世 三谷宗鎮良朴不易齋
- 第二世 三谷宗鎮良介不倚齋
- 第三世 三谷宗鎮良允不易齋
- 第四世 三谷宗鎮良叔不顯齋
- 第五世 三谷宗鎮 不朽齋
- 第六世 三谷宗鎮良義不休齋
- 第七世 三谷咲子
- 第八世 三谷鶴子

昭和五十三年十一月吉日

三谷流家元引次菱沼雅香建之

この系譜には、まさに流祖以来の誇り高き三谷流茶道を伝え守った人々への想いが込められている。今その石碑の前にたたずむと、同じ想いが現在の白萩会の方々に受け継がれていることを感ずるのである。

なお、この碑が建立された頃、母親が三谷流をしていたとおっしゃる広島の方が訪ねてこられたそうである。以上は、東京を中心とする表千家三谷流の近現代史であるが、広島における別の歴史もあったのかもしれない。しかし、今のところ手がかりはない。

### 例会の案内

#### 東京例会

日時：六月一七日(土) 午後二時

場所：東京芸術大学

演題：「茶本草」(仮題) 岩間真知子氏

演題：「茶書と詩語」(雲脚・粥面・水痕)

再考」高橋忠彦氏

日時：七月八日(土) 午後二時

場所：東京芸術大学

演題：未定 矢野環氏

演題：未定 鈴木禎宏氏

#### 東海例会

日時：六月三〇日(金)

午後六時～八時三〇分

場所：名古屋文化短期大学

Aセンブリ・ホール

演題：「桂離宮について」 中村昌生氏

#### 高知例会

日時：九月一〇日(日)

午前一〇時～一二時

場所：高知県立文学館 慶雲庵茶室

演題：尾戸焼考証

#### 後記

\*前号に東京例会の発表の要旨を掲載いたしました。一月の発表分が掲載されておりましたが、一ヶ月の発表分が掲載されておりましたので今回掲載いたしました。申し訳ありませんでした。

\*前号でもお知らせしましたが学会のホームページが更新されています。例会のご案内や研究会の開催などについても随時お知らせします。是非ホームページもご利用下さい。

\*今年は、桜の開花が早かったにもかかわらず長く花が楽しめる良かったです。梅雨まで早く来そうです。やはり不順な天候と云えるでしょう。お茶屋さんには新茶の織が見られるようになりましたが、茶の出来はどうなのでしょう。

\*この学会の活動は、茶の総合的学的研究が柱です。大会をはじめ、研究会、例会での発表に揮ってご応募ください。また、会誌や会報への投稿もお待ちしております。なお、会誌については、投稿規定が改められることになると思われますので、ご注意ください。